## 監視専門調査会(第14回)議事録

- 1 日時 平成24年10月19日(金)13:00~15:00
- 2 場所 仙台市宮城野区中央市民センター第3会議室
- 3 出席者

会長 鹿嶋 敬 実践女子大学教授

委員 大谷 美紀子 弁護士

同 岡本 直美 日本労働組合総連合会長代行

同 奥山 惠美子 仙台市長

同 二宮 正人 北九州市立大学教授

同 畠中 誠二郎 中央大学教授

同 原田 泰 早稲田大学教授

同 廣岡 守穂 中央大学教授

同 松下 光惠 静岡市女性会館館長

## 4 議題

「防災・復興における男女共同参画の推進」に関する有識者ヒアリング

- (1) 奥山 惠美子 仙台市長
- (2) 平賀 圭子 特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて理事長
- (3) 佐藤 暁美 いわき市女性相談員
- (4) 兼子 佳恵 特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク 代表理事 (配布資料)

資料1 奥山惠美子氏配布資料

資料 2 平賀圭子氏配布資料

資料3 佐藤暁美氏配布資料

資料 4 兼子佳恵氏配布資料

## (参考資料)

国際防災の日(10月13日)に寄せる潘基文(パン・ギムン) 国連事務総長メッセージ

## 5 議事録

○鹿嶋会長 それでは、ただ今から第14回男女共同参画会議監視専門調査会を開催いたします。

皆様、お忙しいところ、本日は御出席いただきましてありがとうございました。

今回の調査会は、「防災・復興における男女共同参画の推進」に関する有識者ヒアリングを行います。

監視専門調査会は通常は東京で開催しておりますが、今回は、防災・復興という現在の検討テーマにかんがみまして、ここ仙台市において開催することになりました。男女共同参画会議の専門調査会としても、今回が初めての東京以外の場所での開催とな

ります。

本日の議事に入る前に、事務局から参考資料の説明があります。よろしくお願いします。

○三上課長 参考資料を御覧ください。一番最後にお付けしていると思います。

これは、先週土曜日、10月13日、国際防災の日でございましたが、それに合わせまして、潘基文国連事務総長がメッセージを発出したものでございます。

国連広報センターによる仮訳を付けておりますけれども、そちらを御覧いただきますと、最初にこのメッセージの趣旨が書いてございまして、今年の防災の日、その取組の最前線において女性及び女子が必要な存在であると強調するということでございます。下から3つ目のパラグラフでは、日本の東北地方の取組についての言及もございます。一番下のパラグラフにございますとおり、女性及び女子が「災害への強さを築く見える[見えざる] 力」、2つの意味をかけているということだと思いますけれども、そういうことを認識しようと呼びかけるものでございます。

本日の審議のテーマにも関係すると思いましたので、御紹介させていただきました。 以上です。

○鹿嶋会長 それでは、早速本日の議事を始めますが、本日は4人の方から御意見をお伺いすることにしております。時間の都合もありますので、質疑応答は、4人の方からのお話を聞いた後にまとめて行いたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

最初に、この専門調査会の委員でもあります奥山仙台市長から御意見を伺いたいと思います。奥山市長、どうぞよろしくお願いします。

○奥山委員 今日は、専門委員会をこうして被災地であります仙台で開いていただくこと に感謝を申し上げたいと思います。

今、復興の推進に努めているところですけれども、その中でも、やはり男女共同参画の問題というのは、私自身も、直接携わっている首長でありながら、課題が多い状況であると思っております。今日は私から、これまでの仙台市における状況をごく簡単に御説明させていただきながら、今後、防災と女性という課題が全国的に共有され、これからの震災に対応する力を発揮していくにはどのような方策が必要であるかなどについて、委員各位の皆様の忌たんのない御意見、サジェスチョン等をいただければと思っております。

まず、被害の状況をスライドで見ていただければと思います。被災された方の数ですとか、被害を受けられた世帯の状況、また、面積等につきましては、お手元の資料を 御覧ください。

これが、まさに15時半頃でしょうか、津波が仙台の沿岸一円に襲ってきたという状況 でございます。荒浜小学校というのがございますけれども、まさに小学校だけを残し て、周辺の全ての住宅や田んぼは水の中に沈んだというような状況でございました。 この小学校は沿岸部からおよそ4、5百メートルの場所にありますけれども、この地域で唯一の鉄筋コンクリート4階建ての建物でありまして、ここに住民や小学生が約300名ほど逃げ込んで、その方々は助かることができたということでございました。

これが、一夜明けました翌日から1週間ぐらいまでの間の海岸地帯の状況でございます。本日御視察をいただきます際には、がれきは恐らく全てなくなっておりますが、 当日は、この地区2,000~クタールにわたって、全ての田んぼと全ての宅地にがれきが流され、うず高く積み上げられた状態でした。

また、仙台の被害としては、海岸部のこうした津波の被害のほかに、主に昭和40年代に建てられた郊外住宅団地で大変なひび割れや土砂崩れ、また宅地の崩壊等が起こりまして、現在約5,000世帯を超える住宅地でこうした大規模な地割れ等が発生しているという状況でございます。

公共施設についても、海岸部のガス局港工場や地下鉄の橋脚のほか、こうした各公共 施設の天井の部分が一斉に落下をいたしまして、それらも大きな被害をもたらしたと ころでございます。

御承知のとおり、市民生活には大きな混乱が起きました。スーパーに入店して買物をするまでに3時間並ぶとか5時間並ぶとかいうことがございましたし、また、かなりの品物が円滑に供給されるまでには、およそ1か月程度を要したということでございます。地下鉄が走らなかった1か月間については相当な長蛇のバスの列ができました。また何よりもガソリン供給が1か月に渡って途絶したということが、救援活動や私どもの復旧活動、そして市民の皆様の様々な利便を大きく損ねることになりました。

避難者の数は最大で10万人を超えたということで、仙台市は人口が105万人でございましたので、ほぼ10人に1人の方が避難をされたということになります。これは電気、水道、ガスといった都市インフラが損壊したことにより、自宅で過ごすことができなくなったといった、必ずしも自宅が壊滅したわけではない方も含まれます。例えば、高層マンションでは電気が来ない限りエレベーターが使えませんので、それで自宅に帰れなかった方や、水を運び上げることができなくて暮らすことができなかったという方々です。このように、改めてマンションの災害時における脆弱性などが問題になったところでございました。

私どもにとって、様々な想定の外ということが起こりました。例えば、仙台駅では、 新幹線が止まりましたので、東京や隣接県にお帰りになるはずだった多くの方々が周 辺の避難所である学校に押し寄せました。駅が全面封鎖をいたしましたので、周辺の 小学校では、実は地域の方々が行ってみたら誰一人知っている人がいなかったという ような状況ができ、運営に大変な混乱を来しました。

また、そもそも避難所になってはいない仙台市役所や宮城県庁を始め、民間ビルで1階の部分にホールなどを持っているようなところ、非常用電源の明かりがついているところは自然発生的に避難所になってしまいまして、これもまた大変な混乱を来しま

した。人手不足、また1日1食というような話が出ましたけれども、非常用食料の不足等を来したところでございました。

そのようにして避難所にたくさんの方が押しかけることになった結果、御高齢の方の中には、やおら余震が落ち着いてから避難所に行ってみたら、もはや自分の座るところはなく、やむを得ず自宅に戻ってきたという方が、その後の調査で多々いらっしゃったことが判明をしております。また、障害のある方も、とてもこれだけ人のいる避難所では避難そのものができないということで、一番支援を必要とする方が在宅にならざるを得なかったというのも、今回の被災の大きな反省点でございました。

マンションの居住の課題については、先ほど申し上げたとおりでございます。

それで、ここから、幾つか、避難所等における女性の視点からの課題に入らせていた だきます。

まず、避難所における様々な男女共同参画の視点からの課題については、先の公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長の清原桂子さんのお話や、男女共同参画局からの資料でも御承知のとおり、既に阪神・淡路大震災のときから報告をされていたわけでございます。したがって、知っている方は知っているという状況であったと思うのですけれども、自治体の長としての私の率直な実感から申し上げますと、阪神・淡路大震災の経験として、高齢者の方の孤立死が非常に多かったので、これを防がなければいけないというのが第一番に頭にありました。二番目には、コミュニティが崩壊したことによる課題が非常に長期にわたったこと、そして、三番目あたりに女性の視点の問題があったと、このように私自身は受けとめておりましや。やはりまだ女性の視点からの課題について、知ってはいるんだけれども、それではそれについて本格的に行政として対策に力を入れるということには、本市においては残念ながらなっていなかったと思います。

私が市長に就任いたしましたのは平成21年でございますけれども、防災訓練等の中で女性の視点が余りにもないということを反省いたしまして、次の年の平成22年、これは震災の前の年でありますけれども、その年の防災訓練で初めて女性の視点を生かした避難所運営訓練をしましょうということになりました。地域とも御相談をして、例えば女性の専用の部屋を設けるとか、女性にとって特に必要な物資は何かをみんなで洗い出すといったことをしました。そして、下の方の写真ですが、岩切地区の皆さんが「女性たちの防災宣言」つくりをして、総合訓練の最終の総括の場面で発表をいたしました。これが初めての取組で、これを各区に広げてこの視点での訓練を充実しなければいけないと思っていた次の年に震災が起きてしまって、やはり立ち上がりがいかにも遅かったかなと、もう少し事前に地域との訓練のあり方を考えておくことが必要だったなと思っております。

「女性たちの防災宣言」ということでは、参加者からは、地域で日中に多くの人が働いているときに地震が起これば、頼りになる人は誰もいなくて、自分たちが何とかす

るしかないのだということが改めてよく分かったなどのいろいろな声を伺いました。 やはり震災と向き合うワークショップなどがもっと行われる必要があると思ったとこ ろでございます。

訓練と実際は全く別物で、この岩切地区でも、実際の避難所が開設されたときには訓練は十分生かされたわけではなかったのですけれども、ただ、事前にそういうことがありましたので、女性の視点から見た避難所運営というのが必要であるらしいとか、こういうことについて女性には別のいろいろな意見があるらしいとかいう程度には、男性の側にもこの課題が頭に残っていたようでございました。ですので、問題提起をした部分については比較的聞き入れられやすく、受け入れていてだいて、例えば、名簿の公開などという問題の中では、DVの問題を抱えた女性のことを考慮し、公開するのは慎重になったほうがいいといった話は比較的スムーズに進んだと聞いております。やはり実際に事が起こってからでは、いろいろなことを相談している時間は乏しいわけでございますので、いかに事前の想定と訓練が大事かと改めて思っているところでございます。

ここにありますように、そもそもの運営への女性の参画の少なさ、着替え・授乳等の専用的なスペースの確保、女性にとって必要な物資の洗い出しとそれを供給する体制、洗濯物干し場といったようなニーズ、また、防犯上の安全性の確保の問題、これらが避難所から浮き出た課題でございました。

仙台の女性グループの中に、実は事前の勉強というのをやっているところがございました。今回、「せんたくネット」の中心になりましたイコールネット仙台というNPO団体がございます。この皆さんは既に岩手内陸地震のときに女性の災害時におけるニーズ調査というのをやっておりまして、洗濯であるとか肌着であるとか化粧品であるとか、そういう問題があるだろうということを把握しておりました。そういう先行的な勉強がありましたので、今回、震災後に財団とこうしたNPO、また、日頃男女共同参画センターを利用していらっしゃるグループの間で、比較的早期に洗濯代行ボランティアや女性たちのニーズを酌み取って行政に提案していく活動などが立ち上がったと考えてございます。

やはり事前にどこまでこの課題が地域で共有されているか、特に中心となって動ける グループ、団体の人たちがいかにそこに問題意識を持っているかということが、発災 時の早期の活動の立ち上げにつながるのではないかと思ってございます。「みやぎジョネット」という復興支援のネットワークの活動もございました。

そういう中で、男女共同参画センター、せんだい男女共同参画財団自体も、やはり震災のときにはこういう男女共同参画の取組が必要だということで、3月29日から災害時緊急ダイヤルの相談を立ち上げ、また、ほっとするスペースの提供などをするとともに、こうしたNPOの活動を広報したり、その活動の事務局的な機能を一部担うことによって、その着実な広がりに支援をしたところでございます。

こういう大規模発災のときには、そもそも男女共同参画センターを開けるか閉めるかといったような課題があります。人手は一人でも欲しいので、例えば市民センターなどは1か月間は完全に休館いたしました。そのように多くの施設が休館して、そこの職員が別の災害対応業務をしていく中で、男女共同参画センターは開けるという決定をするからには、そこが何をするかということが災害時に明確になっている必要があると考えます。これは事前に決めておきませんと、そのときになって議論していたのでは、大体閉館したほうがいいということになるのではないかと私は思ったところでございます。

それから、女性の就労の問題につきましては、やはり女性の方は事務職の就労希望が多いのですが、求職と求人の職種のバランスが合っていないというようなことがございます。まだこの辺りはデータ不足でございます。

県内の雇用保険受給者数で見ますと、発災後は一貫して女性の方が高くなっておりますので、従前は男女でほぼ同じか、女性がやや低いぐらいであったので、やはり女性の求める仕事が供給されていないのではないかと思っております。これについてはもう少し詳しく調べてみる必要があるだろうと思います。

仙台市の緊急雇用は比較的女性が多く雇用されております。データ入力等の求人がありますので、比較的多いかなというのが実態でございます。

こうした中でプレハブ仮設での生活が始まるわけですが、ここにおいて注目すべきは、 地域のコミュニティの維持ということ、また、新しいコミュニティの形成という中で、 いかに女性がコミュニティ再生能力にたけているかということであります。このこと については、岩手や福島など各地から御報告があると思いますので、仙台からは詳し いことは省きますけれども、女性がこのコミュニティを維持し再生させるのに特段の 優れた能力があるということは、もっときちんと評価されて事業に組み立てられてし かるべきではないかと私は思ってございます。

仙台では民間賃貸住宅の借上げによる仮設住宅にお住まいの方が大変多いのですけれども、そのような一人ひとり孤立されている方をどのように支えていくかという課題に対して、地域支えあいセンターを、社会福祉協議会や市民センターなどが一緒になって様々な場に開設するに当たって、女性が多大な貢献をしているということでございます。仮設住宅内の町内会での新聞の発行でありますとか、座布団を作るといったワークショップとか、これらもいろいろな形で女性団体の発案により現地の女性たちが率先して行っている、評価されてしかるべき活動だと思っております。ふれあい喫茶なども行っています。

時間もありませんので、最後にこれだけは申し上げておきたいと思います。一つは、例えば仙台市では女性職員が今全体の4割おります。男性が6割ぐらいだと思います。そうしたときに、災害が発生しますと、市の職員は基本的には24時間対応で様々な災害対応に当たらなくてはいけないということになるわけです。しからば、どのように

すれば24時間働けるかというと、そのためにはまず災害翌日から保育所が開いていなくてはなりません。このことは意外と災害対策の中で忘れられているように思います。というのは、道路は開かなくてはならない、がれきは撤去しなければならない、そのようなことは誰しもすぐ頭に浮かびますけれども、誰がそれをやるのかということです。女性がこれだけ働いている時代ですから、やはり女性も24時間対応で行わなければならない状況になってしまうのです。最低でも日中の保育所は次の日からでも最優先で開けないと、今度は働ける人が働けなくなるということになります。このことは余り強調されないのですが、私は声を大にして言いたいと思っております。仙台市の保育所は被災した保育所以外はとにかく早く開けるということと、私立保育所にも、とにかく水が出るなら開けてほしい、電気がなくとも開けてほしいというお願いをしたのは、働く人を確保するためでございました。それでも、実際にはいろいろな問題がございましたので、開けられないところもあったのですが、子育て環境の復旧というのは何よりも大切だと思います。また、学校は休校にいたしましたけれども、学童保育をする児童館は開けるようにいたしました。

こうした中で、要援護者の方の対策としては、福祉避難所の開設が非常に難しかったということがございました。福祉避難所には2種類ありまして、高齢者の対応をする福祉避難所と障害をお持ちの方に対応する福祉避難所があったのですが、困難だったのはマンパワーの確保でございます。高齢者施設は比較的入所型が多く、日頃から24時間対応なので、職員が死ぬ気で頑張れば24時間対応ができたというのが基本的にあります。しかしながら、障害者については通所施設が多うございますので、基本的に24時間対応ではない。そういうところにもってきて、施設の職員も被災をしているということになると、24時間対応を基本とする障害者福祉避難所は開設が困難でした。全国からありとあらゆる御支援をいただきましたけれども、一番御支援が早いのは、災害慣れしている水道、ガス、電気、道路などで、これらについては被災地の市長が何も言わなくとも、全国から応援の方々がすぐにやって来て、それでどなたかが指揮をとって、私の手を煩わせることなく全部の復旧作業を組み立てていくという、そういうことができました。

他方で、福祉のマンパワーは全く難しかったと思います。まず、全国組織がないということが分かりました。それから、公設民営のもの、民設民営のもの、いろいろな運営形態があって、横の全国的な統一ができていないということ、それから、職能団体についても、看護師さんやお医者さんとも違って、全国組織が恐らくあるのでしょうけれども乏しいこと。あとは災害慣れしていないというようなことです。したがって、今回はそれぞれの福祉避難所が自分の個人的なつながりで他の施設から来てもらったり、あとはボランティアの方々に呼びかけたりするなど、いろいろなことをやりましたけれども、緊急の用にはなかなか立ちにくかったというのが本当でございました。この辺は大いに考えるべきことだと思いますし、私ももう少し落ち着きましたらこの

課題にしっかり取組んでいきたいと思っております。

最後のページでございます。復興のまちづくりと男女共同参画ですが、女性の視点か ら見えるニーズをしっかりと出していく、そこには男女共同参画の推進というような ことが大事だというのは、そのとおりでございます。私が一つ思っておりますのは、 例えば住宅の再建をどこにするかというようなことはとても重要なこれからの復興の ポイントでございますけれども、今まで同居していた3世帯同居のお家でも、いざこ れからどこに住んでいくかとなると、若い世代とお父さんお母さん世代で意見が違い ます。そういうときに、例えば委員会にみんなが出てきて、意見を言うというのも大 事ですが、そういう場所で、世帯の中であからさまに意見が違うことを出すというの は難しい場面もあります。そうすると、若い主婦の方の本当の意見を酌み取るために は、世帯主一人のアンケートではだめで、世帯員全員、両世代の夫婦で4人いるなら 4人からアンケートをとって、その中から男女別、年代別に意向を把握していかない と、意見を吸い取ることにはならないということも分かってまいりました。地域の方 からも、「市長さんの方で意見集約するのでしたら最低でも年代別に意見をとってく ださい。あとはできれば一人ひとりの意見をとってください」というようなお話が聞 こえてまいりました。そのような行政の側の吸い上げる仕組み作りということも必要 なのではないかと思いました。

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○鹿嶋会長 ありがとうございました。

続きまして、特定非営利活動法人参画プランニング・いわて理事長の平賀圭子さんから御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○平賀氏 それでは、NPO法人参画プランニング・いわての理事長をしております平賀 と申します。よろしくお願いいたします。

私どものところでは、もりおか女性センターの指定管理者として、もりおか女性センターの指定管理を行っております。

今、奥山委員からのお話をお聞きし、当時を思い出して、写真を見ると胸が締めつけられるような思いがします。

岩手県の場合は、沿岸部12市町村がほとんど総なめで津波の被害を受けました。県都である盛岡市は直接的には被害はありませんでした。盛岡市そのものは岩手県というだけあって岩盤の上に立っている市ですから、非常に頑丈にできておりまして、ほとんど被害はありませんでした。ただし、そこでも停電が起こったり、それからガソリンがないという問題がありました。それから、日本国中から支援に集まってくる自衛隊、警察、消防関係の基地になったということで、私のように終戦後を覚えている人間にとっては、何か昔見たことがあるような景色が繰り広げられていると思って見ておりました。

それで、発災直後ですが、もりおか女性センターや私どもの参画プランニング・いわ

ての関係している女性たちが沿岸部にたくさんおりましたが、その方たちと何とか連絡をとりたいと思っても、電話が全く通じませんでした。これは、宮古のNTTが津波により被災しまして、普通の電話も携帯も全部だめになったことによるものです。そして、とにかく行ってみたかったのですが、ガソリンが手に入らず、それにより動きがとれないということがありました。ようやく何時間も並んでガソリンが手に入ったのが2週間後でした。

一番最初に沿岸に行ったのが、私どものセンター長をしております田端で、3月25日に大船渡に入りました。そして、その余りのすごさ、ひどさに驚いて帰ってきて、ああでした、こうでしたという話があったのです。これはもうただごとではない。何しろ津波の被害というのは、洗いざらい持っていかれてしまうわけで、今まで生活に使っていたものが一切ないという状況です。町の商店も全部持っていかれましたので、買物をする場所もない、たとえお金を持ってきたとしても何も手に入らないという状況です。車もなくなり家もなくなり仕事場もなくなりというような状況でした。

その後、少しずつ電話が回復してきましたので、現地に聞きますと、場所によって必要なものが違うことが分かりました。それから、避難所に指定されている場所にはとにかく物がどんどん入ってくるため、避難所に入っている人たちは、もうこれ以上物は持ってこないでくれ、置く場所がない、一人分のスペースが狭く置く場所がないから要らないと言うのです。

ところが、先ほどの奥山委員のお話にもありましたが、避難所に行ってみて驚いたことに、まず赤ちゃんの姿が全く見えない。それから、小さい子供の姿も見えない。寝たきりの人の姿が見えない。身障者の姿が見えない。そのように、いわゆる災害弱者と言われるような人たちの姿が避難所から消えてしまっていることに驚きました。

結局その人たちは、とても混乱していてトイレの前にまで布団を敷いて寝ているような、避難所には入れないというような状況があったのだと思います。そのため、みんな何とか工夫をして、いる場所を見つけていたのです。中には車の中にずっといたという方たちもいました。

物がないというのは、全く何もないわけですから、そのために避難所に支援物資をもらいに行くと、お前たちは勝手に避難所を出た人間だ、本来は避難所にいるべき人間が勝手に出たのだ、と言われて何ももらえないというような状況があると聞きました。このようなことも避難所によってかなり違います。女性が取り仕切っている避難所は、そういうところは比較的緩かったようです。ですから、最後は200人しか残らなかったような避難所でも何千人分もの食事を作って取りに来る人には渡していたという所もありますが、残念ながら、私の見た範囲では怖い男性が取り仕切っているところはほとんどだめで、「お前ら勝手に出たのだろう」と一喝されるという話がたくさん聞こえてきました。

それと、私どもでは、とにかく人によって必要なものが違うということが分かったの

で、一人ひとりにとって必要なものをその人に直接届けるという方法しかないだろう と考えて、新聞、ラジオやその他で、必要なものを届けますから連絡を下さいとメデ ィアを通じて宣伝をしました。そうしましたら、次から次へと電話がかかってきまし た。初めのうちはやはり下着から始まりました。ところが、L、LL、XLというサ イズの下着の注文が多いのです。私はうかつにも沿岸部の人はみんな体が大きいのか と思ったほどでした。しかし、よく聞いてみると、支援物資で入ってくるものはほと んどMサイズということでした。そして、男性の警察の方や自衛隊の方が下着を配る のですが、その人に向かって、私はLLですとはとても言えないという女性の切実な 声が入ってきました。女性センターなら分かってもらえるでしょうと、私どもにその ような声が随分届いてきました。そこで、一生懸命それをそろえて送りました。中学 校の保健室の先生から、生理用ナプキンはたくさんあるけれども、生理用の下着がな いという電話がかかってきて、全校の女生徒の分400枚が必要と言われて一生懸命探し て、400枚そろえて送りました。それから、尿漏れパッドが欲しいとの声も聞きました。 トイレの事情が非常に悪いので、今までは必要としなかった人も必要になってきたの ですが、それこそこれは言い出せないということでした。そのようなことから、災害 時に女性の声を聞いて、それをつないでいく役割をする人が現地にどうしても必要で あると感じました。

必要な物資というのはおおむね1週間を単位に変わってくるのです。最初は下着が1週間ぐらい続きますが、それが過ぎるとTシャツが欲しいといったようにだんだん上のものになってきます。ですから、欲しいという物は、今ないので今欲しいわけで、1週間後には要らないということになるのです。ところが、行政を通して品物をもらおうとすると、何やら手続が必要で、必要な物を紙に書いて提出すると、印鑑がたくさん押されて出てくる。しかし、その頃にはもう要らなくなっているという状況が起きました。その結果、県の倉庫の中には物資がたくさん余ってしまい、カビが生えてしまったため、燃やして処分したということが夏頃に起こりました。結局、いざというときにそのようなことを一々お役所的にやっていたのでは間に合わないということです。そのようなことを感じました。

私どもでは、電話が入ってきましたら、次の日には品物をそろえて、3日後には確実に届けるということをしました。ガソリンもない中でどのようにしたのかですが、最初のうちは、自分の車を出したり、NPOの理事や応援してくれる人の車を出したりして運びました。1か月以上過ぎてからだと思いますが、宅配便業者が動き出したので、宅配業者にお願いして運んでいただきました。

避難所に入っている人は、被災している人の半分と言われています。ですから、それ以外の人たちは避難所ではない場所にいるということになります。先ほどお話しした災害弱者と言われる人たちが、そのような避難所ではない場所にいて、その方々が約半分いるということです。岩手県の被災地は、町そのものが丸ごとなくなったところ

が多いので、本当に大変なことでした。

それから、最初のうちは元気な人から要望があるのです。その後、時間が経つに従って、高齢者の方から、避難所で配られている食事は硬いということがあるのでしょうか、「食べられないので軟らかいものを送ってほしい」というような要望が随分ありました。盛岡市内もその時点では、スーパーでの販売数に一人2個などというように数に限りがありましたが、私どもの職員が総出であちこちのスーパーなどを回って、90食分、100食分などと送ったことがありました。

その後、自閉症の子どもを持っているお母さんから、「うちの子どもはものにこだわりが強くて、何でもいいというわけではないので、うちの子どもに必要なものが欲しい」という要望がありました。また、統合失調症の方を見ていらっしゃる方から、「お習字をしていれば落ち着く」「絵を描いていれば落ち着く」といった声がありました。このように個々の要望について、世話をしている看護師さんから連絡が入って、そういうものを用意するということを行いました。

私どもでは、物資を届けに行った際に、あちこちの避難所からも連絡がありましたので、随分避難所回りをやりました。避難所の中には本当にひどいところもありました。全てではありませんが、私どもの見た避難所の中には、トイレに扉がついていないところがありました。なぜ扉がないのかというと、体育館の中のトイレを使っているのですが、和式のトイレで高齢者が使えないために、そこに洋式の便器をかぶせていることによって、ドアが閉まらなくなり、開いたままということなのです。私どもから、「せめてカーテンで仕切ることはできないのか」と言いましたが、私どもは何しろ外から入ってきている人間なので、「こんなときに男だ女だ言うな」と何度も怒鳴られました。

また、体育館の中でみんな平らな場所で寝ているのですが、隠れる場所が全くありません。というのも、段ボールで仕切りをすることを許されない避難所があったのです。「ここにいる人たちは皆家族なんだ、皆兄弟なんだ、だから隠すなんていうことはあり得ない」と言うのです。そこの人は、朝、目が覚めると、隣に知らない男性が寝ていて、ものすごくびっくりしたとか、寝ている顔を誰に見られるのか分からないのがいやで寝ていられないという声がひそひそと聞こえてきました。大きな声では言えないということです。

それから、着替えをする場所がない、下着を干すところがないといった話を嫌という ほど聞きしました。それは大体において避難所運営に女性が参画していないために発 生している問題であると感じました。つまりは、女性は我慢を強要される、それから、 「こんなときに男だ女だと言っている場合じゃないだろう」という大きな声で威圧さ れるというようなことです。

あとは、男性はがれきの処理でお金をもらってくるけれども、女性は避難所で朝昼晩 の食事の支度をするけれども、これには一銭もお金が出ない。しかし、大変な重労働 ですから、そのうちに女の人たちは嫌になってくるわけです。それで、朝、目が覚めると、ある避難所からは女性がみんな消えてしまうのです。嫌だからということです。 そのぐらいなら自分の家があった場所の土地の片付けに行ったほうがいいということでした。ですから、そういうところでは、性別役割分業が非常に強化されていると感じました。

私どもは、12月末までで600回近く物資の搬入を行いました。こちらから持っていたのは400回ぐらいで、あとの200回ぐらいは取りに来た方たちにお渡ししたものです。お友達や親戚が持っていくということもありました。そんなにたくさんの物をどうしたかということですが、最初は内閣府を通して国からJOICFP(ジョイセフ)などいろいろなところから入ってきた物資、そのほかに民間からもたくさんの物資もいただきました。そして、全国の女性たちからたくさんの支援金が届けられて、その支援金を使って物資の購入と搬送料を賄いました。

避難所巡りをしているときに気付いたのですが、最初のうちは、いわゆる震災ハイ、 震災パラダイスという言葉がありますが、そういう状態で、みんなすごく元気なので す。この人たちは本当に被災したのかしらと思うほど、ハイな状態で元気なのです。 ところが、この人たちがいつまでも避難所にいるわけではなくて、いずれ個々にばら ばらになって仮設住宅に入ったときにどうするのだろうかという不安がよぎったので す。それで、避難生活が長くなるといろいろな悩みがささやかれるようになりました。 私どもは、避難所に行ってハンドマッサージをしたり、ちょっと座ってお話を聞いた りするなど、いろいろなことをしたものですから、いろいろな話が入ってきました。

また、悩みを抱えているのだけれども相談ができないという状態があるということで、それまで私どもは3月末までパープルダイヤルという内閣府の暴力の相談電話事業を受けていましたので、この事業を何とか続けたいということで内閣府にお願いをしましたが、同じものではできないということだったため、5月10日から無料ダイヤルで相談事業を始めました。ところが、実際には相談はそれほど来ないのです。来ないのですが、えっと驚くような相談も随分たくさんありました。その後、盛岡市内だけでは足りないということで、宮古市内、大船渡市内に面接相談の相談所を増やしました。さらに、もりおか復興支援センターというところに、盛岡市に避難してきている方が5,000人ぐらいいましたので、その5,000人の方たちを対象に、復興支援センターの中で面接相談を始めました。それは現在も続いています。

相談の内容ですけれども、日を追うにつれて内容は深刻になってきています。阪神・ 淡路大震災の経験などから、恐らく2年後、あるいは3年後にピークが来ると心理学 の先生の中におっしゃっている方がいますが、恐らくこれからがむしろ非常に大きな 問題になってくるのではないかと思っています。

そして、この相談のために毎日相談員が必要なのです。ところが、もりおか女性センターの相談もニーズが多いため、相談員はこの相談には全く関われませんので、全国

女性シェルターネットの方たちがこの相談を引き受けてくださり、毎日入ってきてくださっています。それは現在も続いています。大船渡と宮古は、現地の相談員さんが引き受けてくださっています。もりおか復興支援センターは、もりおか女性センターを辞めた相談員がずっと引き受けてやっています。

それをやりながら、私どもは、被災した女性たち、全く仕事を失ってしまって、家もない、仕事もない状態の女性たちの経済的自立がどうなるのだろうということが気になりました。先ほどもお話が出ましたけれども、実は被災地では、シングルマザーが消えてしまったというようなことがあったのです。沿岸部の女性たちの仕事の仕方というのは、いわゆる雇用者としてカウントされるような仕事をしていない方が多いのです。ワカメの時期にはワカメの仕事をし、サンマの時期になったらサンマの仕事をし、イカの時期になったらイカの加工をし、というように、1年中、仕事場を点々としているのです。ですから、雇用関係を結んでいないで仕事をしている女性が多いのです。それが一斉に仕事がなくなってしまったため、雇用保険をもらえるような女性はあまりいなかったのです。

雇用保険をもらえない状況の女性たちの方が生活は厳しいわけです。その方たちの仕事をどうするのだろうということが気になりましたので、仮設住宅に移った後に、被災者の支援をしながら、自分たちも経済的に自立する方法はないだろうかと考えて、厚生労働省の緊急雇用創出事業というのを利用させていただいて、買物代行と安否確認の仕事を、8月21日からスタートさせました。その頃までには、ほとんどの方が仮設住宅に移っていましたので、そこをスタートにしたわけです。野田村、宮古市、大槌町、大船渡市の4か所で、今現在は現地で16人、盛岡でそれを統括する事務局で1人、合わせて17人の雇用を創出しています。どんどんニーズが高まって、今もあっぷあっぷしているような状態です。

ただし、これは3年間と期間が限られていますので、3年後にこの17人の女性たちをどうするのだろうということで、もりおか女性センターで長いことやっていました起業のノウハウを使って、沿岸部で起業してもらおうと考えています。彼女たちは毎日現地にいますので、この地域に何が必要かがよく見えているのですね。ですから、その見えたものを仕事にするということができないだろうかということで、今、訓練をしている最中でして、土日に沿岸部に行ってはパソコン講座をやったり、起業の講座を開いたりしています。そのようなことをしながら、どう仕事を創り出していくか、そして、仕事を創り出しながら、地域も再生していくということができないだろうかと考えています。

そのほかにもたくさんいろいろなことがあるのですが、残された課題として気になっていますのは、各地で復興計画なるものが作られているわけですが、そこから女性たちはほとんど締め出されたような状態だということです。岩手県でも、復興計画を作る委員には、最初女性がゼロでスタートしています。女性たちから、おかしいという

声がたくさん上がり、2回目か3回目から女性委員が2人入るようになったという状況です。ましてや、市町村の復興計画作りの中には、ほとんど女性の姿は見えていません。

被災地の支援のためにたくさんの女性たちが活躍しましたが、その経験のまとめを記録としてきちんと残しておく必要があると思います。私たちは、阪神・淡路大震災の経験についてのたくさんの記録がありましたので、それを前もって、毎年、女性と防災という形で学習会をやっており、その中で学ぶことによって、私たちが何が必要かということが少しは見えていました。しかし、正直言いますと、まさか本当に起こるとは思っていなかったのです。学んでいるだけかなと思っていたのですが、やはりそれが非常に大きかったのです。ですから、やはりそういうものをきちんと記録に残して、次に役立てるために方法を考えておく必要があると思います。

それから、災害が起こったときの支援体制というのを女性の視点できちんと構築しておく必要があると思っています。はっきり申し上げて、行政はパニック状態になって動けなくなってしまうのです。ましてや、沿岸部では被災の当事者である役所が丸ごとなくなったところ、上層幹部が3分の1いなくなった町もありますので、行政が機能しなくなるということを前提にして、民間がどう動けるのかという、そのための何らかの仕組み作りが必要だと今は考えています。

以上です。

○鹿嶋会長 ありがとうございました。

続きまして、福島県いわき市で女性相談員をなさっている佐藤暁美さんから御意見を 伺います。どうぞよろしくお願いします。

○佐藤氏 いわき市で女性相談員をさせていただいております佐藤暁美と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。

いわき市は、地図にもありますように福島県の東南端、東は太平洋に面しておりまして、寒暖の差が比較的少なくて、温暖な気候の地域であります。

いわき市は、東日本大震災によりまして、地震、津波、火災、原発事故による放射能、 それから風評被害等の何重もの被害に見舞われました。いわき市だけではなくて、福 島県の浜通りは、津波被害ではなくて原発事故によりまして本当に風景も一変してお りますし、避難者も多い状態であります。

私が住むいわき市の沿岸部も津波被害に遭いまして、家があったと思われるところはもう土台だけになっておりますし、海岸に豊間中学校という中学校があるんですが、 津波被害を受けて体育館は無残な姿になっています。その校舎にかけられた時計が2 時46分で止まっている状態です。また、校庭にはまだうず高くがれきが積まれており、 夏になると臭いもひどいという話を聞きました。

いわき市は、現在、津波被害や火災被害で罹災した人だけではなく、浜通りの双葉8 町村からの避難者もかなり増えておりまして、その数は2万人を超えています。また、 いわき市の北部の久之浜地区は、原発から30キロ圏内で、家は津波・火災被害から逃れていても、原発の放射能の不安から避難を余儀なくされている方々もまだまだいます。

いわき市内だけではなく福島県内では、北は北海道、南は沖縄まで、今、県外へ避難している人たちもいます。そのために家族がばらばらになってしまったり、別居生活になってしまったり、大家族で生活していた人たちも本当に分割されて生活されている状態であります。今、除染作業も進められてはいますけれども、なかなか放射能の不安から元の生活に戻るというような状態ではないですし、双葉町、大熊町では、今の状態ではとても戻れるような状態ではないかと思います。この避難によってせっかく新築した家に住めなくなっている人や、二重のローンに踏み切れずに、これからの経済的な不安や精神的な不安を抱えて生活していらっしゃる方がたくさんいるかと思います。

いわき市では、公共の場所、保育所とか公園、公民館などに、放射線量の線量計が設置されておりまして、その線量計も、置いてある場所によって多少の数値の変動もありますし、そういった数値を見ながらの生活をし続けています。

女性相談員は、御存じだと思いますが、1956年の売春防止法の公布、2001年に成立しましたDV防止法の2つの法律によって仕事をさせていただいております。被害者の相談に応じて必要な助言や情報の提供を行うという仕事をしております。いわき市は平成11年に中核市になっておりますので、それまで県の女性相談員が設置されておりましたが、中核市になることで廃止になりました。そのため、女性団体が市に陳情・請願いたしまして、平成12年8月から市の女性相談員が設置されています。現在、相談件数も多くなったことから、平成19年からは2名体制によって相談を受けています。

女性相談員の役割としては、女性の人権侵害の救済や被害者の自己決定の尊重という人権尊重を基本理念と考えて対応しており、ジェンダーの視点を大事にして相談を受けています。自己決定を促すためにはいろいろな選択肢を提示することが必要だと思っております。少しでもその人自身がよりよい方向に自己決定するためのお手伝いをさせていただいております。ただ、相談を受けるだけではなかなかその人の問題解決にはならないので、ケースワークをする場合もありますし、いろいろな関係機関との連絡調整を行ったりしております。

ただ、継続的な暴力によりまして、精神的な不安定になったり、鬱病やパニック障害、PTSD等の精神的な疾患になっている人たちもいます。そういった人たちは、自己決定するのが困難になってくることもあります。そのために心理的なケアも、保健所の保健師さん等に依頼し、連絡調整をしながら相談を進めています。ただ、女性にとっては、まだまだ経済的な不安定、就労の困難等のためになかなか思うように一歩を踏み出せない人たちもいます。

女性の自立のためには、ステップハウスや母子自立支援施設などの施設も必要と考え

ていますが、いわき市には母子自立支援施設はありません。私たちは、DV被害者等 人権侵害を受けている女性に対して、女性の自立を支援するとともに、経済的な基盤 の確立も勧めています。

女性の相談の内容としては、夫婦関係、男女関係だけではなくて親子関係、親族、近隣等のいろいろな人間関係のトラブルだけではなくて、経済的な問題、それから妊娠・出産や、それらに伴う精神的な医療への問題であったりとか、住宅関係、就職というような問題であったりとか、いろいろな施設入所の問題であったり、本当に多岐にわたって相談を受けています。相談件数も多いため、まだまだ私たち相談員が必要とされている世の中なのかなと思っています。本当ならば私たちのような女性相談員の仕事がないことが理想ですが、まだまだこうした問題が継続している状況です。

福島県では震災によって、1,606名の死亡された方がいらっしゃいます。今まだ仮設住宅、それから借上げ住宅に避難されている方々もいますし、家族の人数によって、その借上住宅の家賃免除も6万円から8万円と上限がありますが、そのような制限があるために、本当に女性たちが自立するために借りたい賃貸住宅がなく、今とても困窮している状況です。先ほど話しましたように、いわき市内で浜の方から内陸の方に、市内から市内に避難している人たちだけではなくて、浜通りと言われる双葉8町村、それからそのほかの市町村からもいわき市に避難している方々もいます。それから、もう自宅へ帰れないというような決断をしている人たちが土地を求めたり新築したり中古物件を購入したりしている方々もいらっしゃいますので、住宅の困窮は今緊迫している状態です。

いわき市における女性相談の推移ですが、平成12年8月から女性相談員が設置されまして、23年度までの相談件数の推移をグラフにしておきました。夫からの暴力の相談件数については、これは主訴ですので、私たちが本当に主訴と感じたものをデータとして入れています。平成16年に少し相談件数が落ちていますが、これは私の前任者が退任した後、私が就任するまでの期間が2か月半女性相談員不在の時期があったので相談件数が減っておりますが、徐々に右肩上がりで相談件数が増えています。月70件、80件というようなときもありました。21年度のピークを境に少し相談件数は落ちていますが、主訴の暴力件数は増えているような状況です。

相談の内容別に見ますと、これも主訴ですが、離婚の問題と夫の暴力の相談が多いです。離婚の問題の中にも、離婚するためにはどうしたらいいのかという主訴で相談に見える方々が、話を聞いていると夫の暴力も原因としてはあるというようなことですので、決してこれだけが夫の暴力の相談件数ではないと考えています。本当に氷山の一角なのかなと思っています。まだ私たちのような相談員がいることさえ周知されていない部分がありますし、どういった相談窓口があるのかということも、市でもいろいろアンケートを取ったりしていますが、警察の窓口は認知されているとしても、女性相談員という相談窓口があるということも、市民の方々にはまだ知られていない部

分があるのかなと思っています。

来所による年齢別の相談件数を見ていただければ分かりますが、30代の相談が一番多いです。電話での相談の年齢別の統計はとっておりませんが、電話ですと最高齢89歳の女性からも相談を受けたことがあります。15、16歳の高校生から最高齢89歳までの幅広い年齢層からの相談を受けています。

震災後の相談の件数は、月によって多少の増減はありますが、それほど目立った増加 は今のところはないようです。

震災後の相談の状況ですが、いわき市民だけではなくて、双葉8町村の方からの相談も受けています。避難所での夫からの暴力であったりとか、避難所を1か所だけではなく何か所も経由して来たというような方々もいますし、そういった中での夫からの暴力、仮設住宅や借上住宅での暴力もあります。それまでは暴力がなかったということではなくて、今までにも暴力を受けながらなかなか表面化してこなかった部分が、環境の変化によって暴力の深刻化が表出してきたのかなと思います。借上住宅の中で、妻が夫からかなりの暴力を受けて、被害届も出して夫が逮捕されたというケースもありますし、賑済寺、民間団体のシェルターに入所していた人もいました。継続的な暴力を受けていますと、本当に精神的な不安定になり、統合失調症であるとか、パニック障害であるとか、鬱であるとかというような本当に精神的な疾患を抱えている人たちにとっては、その環境の変化がより一層その暴力に拍車をかけているのかなと思います。

ただ、今のような状況では暴力があってもなかなか別居できないような状態ですし、 離婚はしたけれどもどこにも転居するところがないという相談を受けることもありま した。離婚すれば、女性たちは経済的な不安を抱え、それも年齢が高くなれば高くな るほど、経済的な理由により離婚が困難となってきますので、夫の年金で生活してい るような高齢の方にとっては、今まで我慢してきたのだからもう少し、暴力があった としても何とかやっていくしかない、ここで離婚することもできないというような 方々もいます。

どうしても就労が出来ず、生活が出来ない場合には生活保護を申請することも可能ですが、現在は空き住宅がないので、保護も申請出来ないような状況にあります。いわき市では、民間の物件は何人ものキャンセル待ちが生じている状態ですし、そのような民間の住宅困難から、公営住宅に集中しています。公営住宅も、市営住宅、県営住宅は、1軒に対し倍率が40倍から60倍になることもありますし、1、2回の申請では、とても入居は困難です。

相談者の中には夫からの経済的な暴力を受けている方もかなりおりますし、働くのならば、家の中のことをきちんとして家事を十分にやってから働けというような条件をつけられてしまうこともあるようです。就労もするなというようなことも言われている女性たちもいます。暴力的な夫との別居を希望していても、なかなかできないのが

現状というようなところはあります。女性たちの就労の仕方によっても、子育て中はパートや、アルバイトというような就労の仕方をしています。若い女性の中にも子どもができたら、結婚したらというようなことで仕事を辞めてしまう人もまだまだいます。

まして、いわき市には外国の方もいらっしゃるので、フィリピンの方、中国、韓国、 それから最近相談を受けた方はモルドバからいらしている方も、夫からの経済的な暴力に遭って本当に必要な経費も渡されていない、自分のものも買えるような状況ではない、買物は夫と一緒に行って夫が払うというような生活をしている人もいますので、 本当に自分自身が思うようなお金を使うこともできないし、貯めることもできないから、今のところは別居することもできずにいるというような相談者もいます。

今回、東京電力から賠償金が支払われていますが、この賠償金は世帯主の口座に振り込まれます。家族で避難すれば、子どもは60万円まで賠償金を受け取ることができますが、それも夫の口座に入ります。これは、今、別居しているので別の口座に振り込んでくださいと、東京電力に言えば、恐らくそのようにしてくれると思いますが、同居している場合であれば夫の口座、世帯主の口座に入りますので、なかなか女性たちの経済的な困窮は解決が難しいのかなと思います。まして、児童手当も受取人は世帯主です。別居していても世帯主の口座に入ってきますので、夫が消滅届を書かない限り、女性は受け取ることが出来ません。夫からの暴力を受けているというような状況であれば、本人が新たな口座を申請して児童手当を受け取ることができますが、そういった手続面でも世帯主優位になっているのかなと思っています。

別居中の母子の生活費が、実家から支援を受けられる人ならいいのですが、婚姻費用も払われず、あてにしたい児童手当も世帯主に入ってしまう。児童扶養手当は保護命令が発令された人であれば申請できますが、離婚しなければ申請ができないので、離婚はしたいけれどもこれからの生活をどうしたらいいのかというような経済的な問題を抱えて相談に見える方がたくさんいらっしゃいます。

そういった人権侵害を受けている人たちに対して、物やお金で支援している民間団体「いわきふれあいサポート」がありまして、私もそこに関わっておりますが、緊急的な一時保護や、自立のための金銭的な支援をしています。その団体の22年度、23年度の支援状況をまとめておきましたが、23年度は緊急一時支援資金が前年度に比べてかなり高くなっておりますが、民間のシェルターは1室しかありませんので、避難してくる方が重なってしまうと、ホテル対応になります。1組から2組が重なったときもありましたので、そのために支援資金がかなり跳ね上がってしまいます。ましてや、避難してくる人は、金曜日に出ていらっしゃる方が結構おりますので、金、土、日と、どうしても3、4日ホテルを利用せざるを得なくなり、支援資金がかなり高くなっているような状況です。

今、「いわきふれあいサポート」では、DV被害者だけではなくて、被災者も含めて

いろいろなことを自由におしゃべりしようというおしゃべりカフェ「コスモス」という居場所作りを実施しております。昨年の10月から実施しておりますので1年におりますが、参加される方々も限られてきており、この居場所作りの今後の運営方法を、模索しています。

また、「いわきふれあいサポート」では、今回の2月から3月末まで行われた内閣府の電話相談事業を実施しました。その中で、いわき市の相談件数は185件でしたが、その内容を見てみますと、心理的な問題であったりとか、生活環境の変化によって自分自身の生きがいや孤立感等、これからの生き方の問題を抱えている方がたくさんいらっしゃいました。震災で絆を強くした人もいましたが、絆を壊してしまった人というのもかなりいるかと思います。これからも別居生活の二重生活をしたり、放射能の不安、それから子どもがいれば子どもに対する放射能の今後の影響、まだまだ女性たちは夫の経済力に頼って生活しているような現状ですので、今後女性たちが本当に自立するためには、まず就労の困難をどのようにしたらいいのかといったことが一番の問題なのかなと思っています。

先ほどの話にもありましたが、いわき市の復旧・復興計画検討委員会というのがありましたが、当初にその委員会が立ち上げられたとき、いわき市も女性委員はゼロでした。その後、復興計画の検討市民委員会ができましたときは16名中4名の女性委員がいましたが、県も復興ビジョン検討委員会は、11名中女性委員は1人ですし、その後、福島県の復興計画検討委員会ができましたが、23名中女性委員が1人というような状況です国も東日本大震災復興構想会議が16名中、女性が1人でしたし、検討部会ができても19名中まだ2名ということです。第3次男女共同参画基本計画が22年12月に閣議決定され、その第14分野に「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」とうたわれながらも、まだまだそのような状況なのかなと思っています。以上です。

○鹿嶋会長 ありがとうございました。

最後になりましたが、特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク代表理事の兼子 佳恵さんから御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○兼子氏 NPO法人石巻復興支援ネットワークの代表理事をしております兼子と申します。

私たちの団体は、震災前は子どもの環境教育とか子育て中のお母さん方の悩みの相談会などを運営していた団体が母体となって、震災後、支援団体として入ってきた「つなプロ」というメンバーと一緒に、昨年12月に合同で立ち上げた、できたばかりの新しい団体です。

なぜこの団体を立ち上げようかと思ったかといいますと、実際に私たちメンバーがまず大規模半壊か全壊といういわゆる被災者なのですが、それでも自分たちに何かできないかというメンバーが集まって、この「つなプロ」が避難所のマイノリティーの

方々の声を専門的なNPOとつないで支えるプロジェクトというものをやっておりまして、その現地のドライバーとしてまずは雇用していただきました。雇用していただくときにお願いしたのは、私たちはみんな子どもを持っているので、子どもを見ていただける場所がないと仕事ができないとお話ししたら、ボランティアの子たちが、じゃあ自分たちが子どもたちを見ているのでお仕事を安心してやってくださいといって、まず働くことができる環境を作ってくださいました。それで、実際に現地の人間である私たちがいろいろな避難所を回るときに一番効率のいい方法で回れるようなスキームが組めるようになりました。

石巻にも協議会というものが立ち上がったのですが、協議会の会議は毎日夜に開催されておりました。子どもがいて、余震が続く中で子供を置いてその会議に出ないと、情報が全く得られないという状況をおかしいと思いました。そこで、自分たちにできることをやろうということになり、この団体を立ち上げました。実際に「つなプロ」は関西の方々が中心になって作ったものなのですが、全体としてつながりがあるので、自分たちは自分たちのペースでやろうということで「つなプロ」のメンバーと合同で立ち上げました。

いろいろ活動していく中で、避難所で聞こえてくる声に対して彼らが一生懸命やっているところをお手伝いしながら、避難所から仮設住宅に移るという段階になって、避難所では見えていたものが仮設住宅に入った途端に見えなくなってくる。要するにいろいろな地域の人たちがそこのところに集まってくるので、隣の人が何をしている人か分からないというような状況だということが分かってきました。そこで、そういった状況を支援するようなことをやったらいいのではないかという話になりました。

御存じのとおり、石巻は平成17年に1市6町が合併した宮城県第2の都市です。私たちは震災の年の8月に、実際に仮設住宅ではこういう工夫をしたら少しでも住みやすくなるという講演会を開いて、8月8日からトゥモロービジネスタウンの中にある仮設住宅の支援に入りました。ここは14団地までありますけれども、私たちが最初に入ったときは11団地で、その集会所、談話室、全部を開けて、どの集会所、談話室に行っても誰かいる、毎日何かやれるというようなイベントを開催しました。私たちは内側の人間、被災地の人間なので、土日のイベントというよりは、できたら毎日、月曜日から金曜日というところの支援をしていこうということで、コミュニティ形成を促進していこうと「やっぺす隊がやってくる」というのを結束して作りました。

なぜ「やっぺす」かというと、震災直後はみんなどこに行っても「頑張りなさいね」とか「頑張ろうね」というような声だったんですけれども、十分頑張っているのにこれ以上何を頑張ればいいのという人たちがたくさんいたので、「一緒にやりましょう」という意味を持つ「やっぺす」というのを使ってこれから活動していこうということをやっています。

実際1年経って、最初は支援している側も被災をしているので、気持ちが通じ合って、

お互いにやれるところはやっていこうね、なんていう話もあったのですけれども、支援慣なれしてしまってきている人たちは、支援団体の人に頼り切ってしまって、支援されるのが当たり前という支援依存に陥ってしまう人とかがいました。そこで、自立に向かって頑張りたいという人たちを支えていこうということで、自立支援に力を入れました。

その中で、住民の人たちから聞こえてくるものに対していろいろ声をつないできたのですが、生きがい、仕事が欲しいという話がありました。しかし、実際に子育て中のお母さんは子どもを置いて仕事に出るのは難しいので、それでは内職の提供をしましょうという話をしました。実際に内職の仕事を提供するようになって大分元気になってきた人たちがいて、その中でようやくある程度自分のことが落ち着くと周りに目を向けることができるようになって、今度は子どもたちの遊び場が欲しいという声が出てきました。遊び場を作るのだったらみんなで考えたものを作りたいよね、ということで、もともとそこの周りに住んでいる南境の住民の皆さんと仮設住宅の皆さんが参加したようなワークショップを開きました。そこで夢のある広場について話し合って、それを何とか具現化しようという前向きな方々を集めて、何度かその話し合いを持っています。実際開成地区のトゥモロービジネスタウンの脇にあるローソンの真向かいにある広場を遊びの場の予定地にして、そこを進めてきました。

それから、やっぱり女性が元気になると男の人も元気になってきます。ただ、男の人たちはコミュニティの場になかなか出にくいということで、それでは何をやりたいですかと話をしたら、ものを作るとか、育てるということをやりたいという声が出てきた。それでは一緒に農園やりましょうという声をかけたところ、ワークショップに実際集まってくれた6、7割が男性でした。最初は一つの農園だけだったのですが、募集の人数を上回ったので、その周りを探していたら地元の住民さんからうちの農地でよかったらということで提供していただいて、現在は2か所展開で市民農園をやっています。ここも御夫婦でやっているところ、それから、震災で奥さんを亡くされて男性一人になった場合と、それから旦那さんを亡くされて女性一人になった人たちが集う、そのような交流の場にもなっています。

広場の進捗としては、プレイパークをやりながら、広場のここにこういう公園ができるんだよと、みんなで周知してもらうイベントも開いています。農園も今月10月28日にはそういう方々の交流できる場所として収穫祭を行う予定になっています。

現在の状況と今後必要と思われるもの、私たちの視点なのですけれども、やはり内職 仕事を継続的に提供しましょうということです。なぜかというと、子どもがいて外に 働きに出られない、外との交流が持てないということで、幼児虐待やネグレクトにい くのではないかということを危惧しています。そこで、少しでも女性が輝ける場所を 提供しようということで、仕事の提供を一生懸命やっています。

それから、再就職をするのに必要なスキルアップが必要なのではないかと、あとは就

労環境の整備というところも必要なのではないかということで、今年度は内閣府の復興支援型の地域社会雇用創造事業というのを私たちの団体で受託することができたので、関西のエッジという団体と一緒に実際に行っています。今年度は12団体が採択されたのですが、私たちは女性と若者に特化した支援をすることにしました。女性は何歳まででもオーケーで、申し訳ないですが男性に関しては数多くの支援があるので、若者に限っています。スキルがなくても学校を中退しても、自分の思いがあればそれが形になるのだという、そういう成功体験をたくさんしてほしいなということで、若者と女性というのに特化して行っています。

ほかの団体と差別化した点の一つとしては、インターンシップ事業です。託児をつけて、実際に今子育て真っ最中の人でも、パソコンのスキルを学んだりとか、それからマナーとか、再就職するための様々な講座を受けられる、子どもを預けて安心して学べる環境を作りました。それから、兄弟がいて、上の子の幼稚園の時間だけは外に出られるという人たちもいたので、平日、週3日、午前中だけという参加しやすいような時間割も設けました。

実際に1期生、2期生と今どんどん育ってきているのですけれども、2期に関しては外国籍の子育て中のお母さんも参加してくださっていて、彼女たちが言葉の壁があってなかなか外に出られないとか、そういう声を聞いていました。うちのスタッフの中には英語や中国語を話すことのできるスタッフもいたので、そういう方々も中に入れてスクールを運営しています。

スクールを運営する中で、彼女たちから上がってきた声が、自分たちはまだ日本語ができる方だからこのようなものに参加できるけれども、参加できなくて、眠れなくて病院に通っている人、それから自殺をした友人がいる、そういう人たちを救いたいのだという声がありました。そこで、今度は彼女たちが運営するそういったスクールをサポートしていきたいと思っています。

これまで活動してきて思うことは、なかなか自分たちの声が反映されないということです。声の大きい人は声が通りやすくて、どんどん外に向けて発信できるので、そこだけすごくスポットライトが当たってしまいます。しかし、早く子どもを持って、二十歳前後で子どもを持って、仕事についてもスキルがあるわけでもないし、何か人に勝るようなものがあるわけでもない、自信がないという女性でも、一つひとつやれること、成功体験ができてくると、自分たちで何かこれだったらやれるとか、これだったらやってみたいと、そういう声が出てきました。本当に小さい声ですけれども、彼女たちのそのような声を集めるとすごく大きな輪になって、それが今回のインターンシップでできた輪なのです。彼女たちはそのような学びの場に出てきて学んだことも自分たちのためにはなったけれども、全然知らない人たちと仲間になって、その人たちといろいろなこと、いろいろな悩みを共有できる、そういう場所ができ、そして自分たちが出した声を反映できる場所があるというところがすごく助かっているという

声もいただいています。

したがって、ずっと物を配っていればいいとかそういうことではなく、例えば寄り添うというのはもちろんまだ大事だとは思うのですけれども、支えるというような、上から目線の支援ではなくて、彼女たちが本来持っているポテンシャルを引き出す支援にこれからはどんどん変えていかなくてはいけないのではないかと思っています。そういうところに視点を置いていろいろ活動させていただいています。

以上です。

○鹿嶋会長 ありがとうございました。

4人の方々の話、被災、それから避難所、弱者としての女性、高齢者、子供、障害者 の姿が現われてきたと思っております。

奥山市長からは、防災に対する事前の訓練がいかに大切かということも指摘され、これは前回ヒアリングでお呼びした桜井陽子さん、清原桂子さんからも同じような指摘があったと思います。

平賀さんからは、避難所での女性たちの姿、要するになかなか言えないことがあって、それを言葉をつなぐ人が必要だという指摘もございました。それから、もう一つ、こんなときこそ皆家族という、何となく耳ざわりのいい言葉が、実は避難所ではかなり問題があるのだと。こんなときに男、女と言うなということもあったようですけれども、改めてそのような問題の大きさを考えさせられました。

それから、佐藤さんからは、経済的な流れが男、世帯主の方に流れていってしまう、 また、そこから生じる問題点について、さらに兼子さんからは、今必要なものとして 仕事の提供とか就労のスキルアップであるということの指摘を受けました。

今から大体2時55分ぐらいまでを目途に話し合いたいと思っています。委員の皆さんから質問、意見があればお聞きしたいと思っています。どうでしょうか。

- ○廣岡委員 四方のお話を聞いていて、当然のことですけれども、被災地以外のいろいろな地域との連携が非常に重要だなとつくづく思ったのです。特に最後に発表された兼子さんのお話を伺っていて、もともと例えばエッジとかそういう地域外の方たちとの連携があったのか、あるいはそうではなかったのか。NPO活動をしていくときに外部の人たちとの連携というのはどのような点が必要かとか、そういうことを少し自由にお話しいただきたいと思います。
- ○兼子氏 実は、エッジの代表幹事であり、それから「つなプロ」の代表幹事でもある田村太郎さんという、復興庁で今活躍している方ですが、震災の少し前に「災害時における災害弱者を出さないための構築」というようなテーマでいろいろお話をいただいておりました。災害が起きたときには、まず自助、それから共助、そして公助だということを学んでいたのです。それで、震災のときにはこのようなところに気を付けなさいということについて実際にレクチャーを受けていたので、まず彼に連絡をしました。そうすると、田村さんのつながっているいろいろな知識を持っている大きな団体

があるのですが、そことつなげてくださって、そこからいろいろな支援を送ってくれ たのです。

私は、いろいろな支援を受けていく中で、彼らがすごいと思ったのは、押しつけではない支援だったところです。私たちは、できないことがたくさんあるのです。本当に実際ただの主婦団体だったので。うちの事務局のメンバーは「つなプロ」から出してもらっていますが、私自身も、今こうやってパワーポイントを使っていますけれども、パソコンに電源入れて片手で本当に指一本でしか動かせないような状態だったのを彼らが支えてくれたのです。彼らは私たちができないところをできるまで教えてくれたのです。そのような根気強い人たちをたくさん紹介してくれました。それで、阪神・淡路大震災のときはこうだったけれども、このときはどうかというように、私たちに考える時間を下さったので、次に私たちはこういうことをしたいということを声にすると、彼らが、それではこの団体とつながったらいいよと言っていただき、どんどん少しずつですが広がっていきました。実際に震災が起きて、すぐにエッジの雇用創造事業の被災地枠というのができたのですが、そこのプレイヤーとして私が実際に起業したのです。

自分の起業を経験して、彼らとのつながりがあったので、またそこから広がりが出てきて、そこに関わっているNPOの人たちがこんなことができるんだよという提案をしてくださったので、これだったらここの団体さんとか、自分が今まで12年という市民活動で培った地元でのネットワークを外とうまくつなげられたかなというのが多分大きかったと思っています。もちろん市役所や商工会議所も、地元の企業さん、それから地元のNPOさんというところと、少しずつですが関係を築いていたので、それが何となく広がっていったと思います。

その講演会で一番言われたのは、地元の人間も、もちろん市役所の人たちもみんな被災するんだということです。そこに頼るのは本末転倒だと言われていたので、いかに外とつながることの重要性について言われたばかりだったので、タイミングがいいという言い方が合っているかどうか分かりませんが、それがとても功を成したと思っています。

○畠中委員 せっかくですので、御4方にお伺いしたいのですが、まず、平賀理事長のお話を聞いて、ここに市長さんもおられますけれども、役所というのは画一的かつ一律な仕事というのは得意なのですけれども、それぞれに対応した対処といいますか、例えば、XLのサイズの下着が必要だといった要望に対する対応は苦手なのです。ですから、役所と平賀さんのところのようなNPOとの役割分担が大事だと思っていまして、東京では、例えば、協定などを結んで、ここは市役所がやります、これはNPO法人がやります、ということを決めているところもあるのですけれども、仙台市の場合はそういうことをやっておられるのかどうかということですね。

それから、これは奥山市長にお聞きしたいのですけれども、ここにもありますように

「乳児や幼児がいる人、身障者、介護が必要な人、病気の人などいわゆる災害弱者と言われる人たちの姿が避難所から消えている」と、このように書いてあるのですけれども、このような人を支援しようとしても、このような助けを必要とする人がどこにいるかというのが分からないのです。それでNPOなどが市役所に行っても、これは仙台市ではないのですが、このような情報を出さないというわけです。これは新聞に書いてあったのですけれども、「個人情報保護の壁」だというわけですね。それで、仙台市の場合は、そういう支援を必要とされる人の情報の取扱いはどうされているのか、ということをお聞きしたいということです。

それから、「男だ女だなどと言っている場合じゃない」とありますが、こういう人は そもそもリーダーにしてはいけませんね。

それから、佐藤さんにお聞きしたいのですけれども、いわき市の女性相談員という御紹介でしたけれども、これは市の職員ですか。

- ○佐藤氏 非常勤です。
- ○畠中委員 何人ぐらいおられるのですか。
- ○佐藤氏 いわき市には2名しかおりません。いわき市の人口は33万人なのですが、2名 のみです。
- ○畠中委員 お話をお聞きしてちょっと信じられなかったのは、この避難所での暴力ということで、要するに避難所というのは大勢いるところでしょう。人の目があるのに暴力行為があるわけですか。

それから、兼子さん、いろいろ活動されて感心したのですけれども、活動資金はどう されているか、役所からの補助金がほとんどなのか、ということをお聞きしたい。

- ○鹿嶋会長 では、市長から。
- ○奥山委員 支援を必要とする人の情報というのは難しいですね。原則的にはやはり仙台市役所も、おいでになられても基本的には出さないと思います。いろいろなケースがありますので、情報を出してしまった後で、善意だったからということだけでは難しい。地域の中でそれを共有する方々としては、地域町内会、民生児童委員、また、障害のある方を支援している団体、あとは地域包括支援センター、このぐらいのところでは、普段から情報を共有するべく、整理を進めています。しかし、震災になったからと言って、突然情報共有する団体の中に入れてほしいということでは難しいかと考えており、そこは慎重に対応させていただいています。

今までは、「何かあったら支援がほしいです」という人に手を挙げてもらっておりましたが、「いや結構です」と断られるということが地域では多かったです。ただ、今回の震災の後に障害者団体の方々といろいろお話をしたときに、我々は縦割り的な障害者運動、つまり目が見えない方だったら視覚障害者の協会、耳が聞こえない方だったら聴覚障害者の協会などといった団体に入って縦割りの活動をしていたけれども、自分たちがいざというときどこにいるかは地域で捉えるしかないということを考える

と、改めて自分たちの居場所を縦の組織と横と両方で把握しておいてもらわなければいけないねということを、やっとこの頃少しリアリティーを持って考えています、というお話を逆にいただくようになりましたので、今回の震災を契機に、これから仙台市では、支援を必要とする方の情報を縦横でクロスして持っていくことにしていきたいとは思っています。だから、高齢者の情報は、町内会でも知っているし民生児童委員も知っているけれども、地域包括支援センターも知っているという、専門組織と地域と両方の網が必要かなという気がしていました。

- ○鹿嶋会長 平賀さん。
- ○平賀氏 女性のニーズの把握が役所では難しいと、これは本当にそうだと思います。それで、民間の支援する団体と役所との話が日常的にできているかという点が大事だと思います。

県に物資がたくさん集まっていたので、私たちもそこにもらいに行ったのです。出してほしいということで。そうしましたら、訳の分からないNPOなどに出せるかと言われて断られてしまったのです。最終的には出していただいたのですが、結局、県という組織は市町村に対して物を出すので、市町村の方で申告をして取りに来るようにということだったらしいです。ところが、市町村の機能がほとんど崩壊しているので、取りに来る余力がない。その中で結局全く物が動かなかった。だから、あそこを民間に開放してくださればよかったと私は思っているのですが、普段からそういうことに慣れていない、だから、普段できないことは災害時にはできないということなのです。そういうことを日常から役所でもやっておく必要があると思いました。

それから、そのような男性を避難所のリーダーにしてはいけないというのは、私もその通りだと思うのですが、なぜかそういう人がリーダーになりたがるのです。それから、岩手というところは非常に保守性の強く、いまだに家父長制が残っているようなところですので、そのような日常的な男女共同参画についての意識というのが全くないところでは難しいと思います。盛岡と岩手県にセンターがあって、宮古市にセンターがあって、そのくらいしか男女共同参画センターがないところなので、学びをしてもなかなか浸透できない。ですから、普段やっていないことは災害のときにできない、普段威張っている人がそういうときにも威張ると、このようなことが普通に表われてきて、それが日常でしたら知らんぷりで通り過ぎてしまうことができるのかもしれませんけれども、こういうときに非常に問題が顕在化したのではないか。だから、やっぱり普段からこのような意識をいかに浸透させて、そして意見をきちんと言えるような女性たちをいかに地域の中に増やしていくかと、もうそれしかないなと私は思っています。

ですから、今、復興のところで女性たちの意見をいかに届けるかというようなことを やらなければ、またこのまま蓋をされてしまうのかなと思っていますので、その点で 頑張っています。そして、その声が大きいものですから、県でも女性だけを集めて意 見を聞くということを2度ほどやったのです。そのときに、思わずそこに集まった女性が「ここで意見を言ったら復興計画に何か変更が出ますか」と質問したら「出ません」と答えたと。というのは、もう明らかにアリバイとしてやっているとしか思えない。ただ、今、アリバイでもやらなくてはいけないというところまでは来ているのかなと感じているところです。

- ○鹿嶋会長 佐藤さんはどうですか。
- ○佐藤氏 たまたま避難所で暴力を受けた人は中学校が避難所だった方で、1 教室1家族の割当てがあったようですから、閉鎖された状況で夫からの暴力も受け、一緒に避難していた義父母からも受けたと言っていました。そのような多少閉鎖的な状況になると、大勢いるところではなかなかそういう状況にはならないかと思いますが、少し隔離されてしまったりすると、どうしても今までの家族関係であったりとか夫婦関係がそのままあらわに出てしまうということはあるかと思います。
- ○鹿嶋会長 ありがとうございました。兼子さん。
- ○兼子氏 活動資金ですけれども、先ほどお話ししたように、内閣府の社会的企業創業支援ファンドですとか、市役所には情報を少しいただいたので、子ども系の支援に関して少しいただいていて、あとは企業から、広場作りに関してはそれこそネスレ、トッパン、ベネッセという大手企業が入ってくださって、彼らが皆さんから集めたお金の一部を投入してくださってそこの広場ができ上がっていくという感じです。ずっと活動していて思ったのですけれども、自営をやっていて会社の社長夫人のような女の人の声は反映されやすいけれども、私のようなただの一介の主婦がこうやってこういう場に出てくるというのは多分とても稀だと思っています。子育て中で子どもをおんぶしていて、子どもが泣いていても会議に出られるような、そういう会議ことをもっとたくさん増やすべきだと感じています。実際にまちづくりの手法として、今、オンパク手法を私どもは取り入れて、子どもを連れてきて走り回っていて、その中で会議をできる、そのような環境が当たり前になってほしいと思います。そうすれば、恐らく女性も子どもを産んで育てたいというようにつながっていくのではかと思います。

男性も、肩書がたくさんついている人は、声が大きくて、外からいろいろな物資を持ってくることができる。しかし、それを配ると、とてもいい人になりますが、もらい慣れしてしまうと、今度は自分で何かをしようという人たちが減っていくという、人をだめにしている面もあるということに早く気付いていただきたいと思います。以上です。

- ○鹿嶋会長 ありがとうございました。 ほかに、委員の皆さんは質問はありますか。
- ○大谷委員 コメントでもいいですか。
- ○鹿嶋会長 どうぞ、もちろん。
- ○大谷委員 今日は大変貴重な話、4人の方々ありがとうございました。

伺っていて感じたことを2点だけ。

一つは、防災と女性ということで、ジェンダーの視点とよく言われる話の中で、よく 言われる話は、女性特有の必要なもの、下着ですとか、あるいはその配り方ですとか、 そういう女性のニーズに合わせた支援ということはよく言われるのですけれども、も う一つは、今日の皆さんのお話の中に幾つか出てきたことで改めて考えさせられたの が、まず奥山市長がおっしゃった中に、最初の方に、防災訓練、前やっていらしたこ とに生活の視点が薄いという、何かスライドに一言出てきたのですけれども、その後 で、平賀さんがお話しになっていたときに、女性が現場に行って毎日いるので、そこ で生活に何が必要か見えている、それを地域の復興に生かしていくというお話をされ ていました。その2つの話というのは、女性だから必要なもの、女性だから特に配慮 が必要なものという話の防災におけるジェンダーとか復興におけるジェンダーという 話とちょっと違って、何か女性がふだんから生活の中で本当にやっているので見えて いるものとかコミュニティとか、そういう視点が、恐らく別に女性だけではなくて、 男女を超えて本来非常に必要な、人間のために必要なものというものを持っていて、 そういうものが本来防災計画にも生かされているはずであるべきだし、復興のときに も生かされてこそ、人間らしいといいますか、男女共通に、あるいは弱者と呼ばれる 皆さんたちにとって、意義のあるようなまちづくりになったりするのだろうと、そう いうところが今日のお話の中に出ていたかなと、これはコメントです。

もう1点は、全然話が違うのですけれども、佐藤さんがおっしゃった世帯主への支給の話なのですけれども、これもよく防災とかそういうときに見つかった問題ですが、別に防災のときだけの話ではなくて普段からの問題が出てくるという話と共通していると思ったのですけれども、世帯主にいろいろなものが支給されるというのは、この震災のときの話だけではなくて、普段から、私は弁護士なのですけれども、いつも問題になっているのです。それで、これは何とかならないのかなとずっと思っていて、今日お伺いしてまた思ったのですけれども、それは行政の側が、例えば世帯主に支給というのをやめるという方向での解決というのもあるかもしれないのですけれども、何かちょっと発想を変えると、海外などでは、銀行口座というのは共同で開設するというのは普通のことで、例えば発想を変えてそちらが実現すれば、場合によってはまっている共同名義の口座に入れるということも考えられます。そこに入れてしまえば、それをまたどう下ろすかで紛争が残ってしまうかもしれないので100%の回答ではないと思うんですけれども。でもこれはずっと根強くある問題なので、また今日お伺いして何とかならないのかなと思いました。これもコメントで質問にはなっていないのですけれども、気が付いたので発言させていただきました。

○原田委員 畠中委員が、私がお聞きしたい質問をしてくださいました。避難所の運営に ついて、女性たちが嫌になって、朝、目が覚めると女性がいなくなっていたというお 話を伺った。声を上げることができない女性がサボタージュによって意思を表示した ということなのですが、それによって、その後、避難所の運営は変わったのでしょうか。

- ○平賀氏 変わらなかったと思います。サボタージュをして、その結果、食事を作る人がいなくなったわけです。それで、支援している団体が、誰か御飯を作ってくれる人はいないかと言って外に呼びかけをして、外から入ってきた人が御飯の支度をしていました。私がたまたま行っているときに出されていた食事は、私から見ると、栄養のバランスが悪いなと思うようなものでした。ですので、結局それをみんなが我慢して食べなければいけないことになって、ストレスがどんどん高まっていくように見えました。ただ、避難所にいると「お前は女だから御飯を作れ」と言われると嫌だからというのはあからさまにそうでした。そこの避難所が仕切りをつくることを許されなかった避難所です。ですから、女の人たちは結果的にはサボタージュという形で嫌だという意思表示をするのだけれども、それは御飯を作るのが嫌だというふうに意思表示しているのだとは捉えられなくて、女のくせに優しさが足りないとか思いやりが足りないとかいう評価になっていたように思います。ですから、そこにいた人たちは、お年寄りも含めてとてもストレスが強かったのです。
- ○鹿嶋会長 ありがとうございました。

各委員から質問、指摘が出ましたが、最後に、これを受けて、今日発言した4人の方から一言ずつ何かありましたら。どうでしょうか。奥山さんからどうぞ。

○奥山委員 今、食事の提供の話がありましたけれども、今回は防災と女性という観点で 私が感じたことをお話させていただいたのですが、避難所の問題にはもっといろいろ なことがあって、大きな問題として、やはり現物給付か現金給付にするかという、こ れを抜きにしては、今の食事の対応なんていうのはちょっと考えられないと思うので すね。

御承知のとおり、日本は現物給付ですから、結局弁当も1種類しかだめなわけです。しかも1日3食で1,010円の範囲の中で3食作って、しかもそこには1,000人ぐらいの人がいて、0歳から80歳までいるのに、それに対して1種類の弁当、これを現物で給付せよというのが日本の災害法制です。現金給付にすると、あげる必要がない人まで四方八方からやってきてモラルハザードが起きるからというのがどうやら理由のようですが、モラルハザードも起きないに越したことはないですけれども、あのような非常時に、例えば現金給付の方がいい場合もあるわけです。もっとも店がやっていなければだめですけれども。ですから、ケース・バイ・ケースに応じていろいろな手だてを考えていく中で、いかにして多くの年代の人に被災者の労力を不当に使うことなく提供できるか、それは現物なのか現金なのか、それともクーポン券なのかというあたりをもう少し真面目に考えて、その上に立って男女共同参画はどうあるべきかと考えないと、この食べ物の課題は男女共同参画の視点からだけ解決しようとしても、それは無理だと私は考えております。

それから、いろいろなリーダーももちろん仙台市の中にもたくさん出たのですけれども、人間というのはおもしろいもので、大体そのようなリーダーの人たちの持続する期間というのは、1か月から1か月半なのです。その間にその避難所にある良識が少しずつ起きてきて、その人が浮いてくるのです。どうやらどんな鈍い人でも自分は浮いているらしいということが分かってきて、あるとき「俺は浮いているか」みたいなことを友達や親戚や親子に聞くのです。そうしますと、「うん、そうだよ」と言われて、次の日から出てこなくなったなど、そのような例をたくさん見ました。最初からそのようにならないにこしたことはないですが、なったからといって絶望する必要もないという考えでございました。

- ○鹿嶋会長 では、一言、平賀さん。
- ○平賀氏 私は、例えば岩手県で起こった災害に対しては岩手県の中だけでは解決できない、ですから、被災しなかった地域がどう支援するかということが大事ではないかと思いました。

私どもでは、全国の女性団体の方たち、個人の方でもたくさん支援金を出していただいて、それによって助かりました。ですから、わざわざ来てくれなくてもいいから、お金を出してくださいと申し上げて、恥ずかしくもなく人の顔を見ればお金を下さいと言って歩いたわけですけれども、やっぱりそういう支援が一番ありがたかったです。それから、全国には、何か役に立ちたい、こんなときに自分のできることはないだろうかと考えてくださった方たちがとても多かったのですが、この力をうまく生かせなかったというのがとても残念だったなと思います。ですから、何かをしましょうと言ってくださる方たちが実はたくさんいるということで、何かあったときにどのように

盛岡市内でも、私たちも物を仕分けするのが大変な手間なのです。だから、そのときに仕分けのために人が欲しいので誰かいませんかと言うと、わあっと集まってきて、あっという間にやってくれるのです。これは申し訳ないけれども、学生さんよりおばさんパワーがとても力になりました。だから、普段はあまり発揮されないおばさんパワーをうまく使うということが実はすごく災害のときには役に立って、そういうことを日頃から考えておく必要があると思いました。

その力をいただくことができるかということを考える必要があるとは思いました。

- ○鹿嶋会長 佐藤さん。
- ○佐藤氏 このような災害においての生活環境の変化ということで、それだけではないのでしょうが、そういった暴力に頼らなければならないような解決方法を学習してしまっている大人たちからまた暴力が連鎖しないためには、暴力以外の解決方法、コミュニケーション能力であったりとか、それから家事能力というものをやっぱり小さいうちから教育する必要性を十分に感じています。また、ジェンダーに敏感な視点というようなことも、ジェンダーに関する教育も、小さいうちから教育されていなければ、なかなか暴力をなくすこともできないのかなと思っています。以上です。

- ○鹿嶋会長 兼子さん。
- ○兼子氏 今回思ったのは、やっぱり支援慣れし過ぎて先に進めない、なぜいつまでも進まないんだと言う前に、周りの人たちはやり過ぎたことを反省してほしいということです。労働に対しての対価がとにかく必要です。それから、被災地に限ったことではないですけれども、やっぱり頑張っている人たちを支援するそういう形を最初から作ってほしいなと思います。肩書がなくても一生懸命活動している人たちはたくさんいます。うちの団体はそうやって外の団体さんとつながって、彼らのノウハウがあって、助成金がとれて、企業とつながってということができたけれども、普通の人たちはなかなかそういう機会はありません。ですから、災害が起きたからどうのではなくて、災害が起きる前にそういう円卓会議のようなもの、誰でも参加できるような大きい会議を、回数を重ねて情報を共有することで、どんどん人が強くなっていくのではないかと改めて思っています。以上です。
- ○鹿嶋会長 ありがとうございました。本来ならもう少し話を聞きたいところでもあるのですが、これで終わりにしたいと思います。

奥山市長、平賀さん、佐藤さん、兼子さん、本当に今日はありがとうございました。 次回は、関係府省からのヒアリングを行います。ヒアリングに来ていただく府省につ きましては、前回及び今回の有識者の方々からの御意見を踏まえまして、私と事務局 の方で検討させていただきまして、後日、皆様にお知らせいたしたいと考えておりま す。

- ○鹿嶋会長 最後に、事務局からの連絡をお願いします。
- ○中野渡補佐 本日は御熱心に調査・審議いただきまして、どうもありがとうございました。

議事要旨につきましては、会長の御確認後、速やかに公表させていただき、議事録につきましては、事務局作成案を本日御出席の委員の皆様及び有識者の皆様に御覧いただきまして、会長の御確認後、公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の監視専門調査会は、11月9日金曜日に内閣府本府3階の特別会議室で開催いた します。会議は午前10時から12時30分までの予定でございます。

また、本日この後でございますけれども、委員の皆様におかれましては、視察を予定しております。マイクロバスで津波による被災地に赴いた後、仮設住宅において、避難されている方との懇談の機会を設けてございます。

○鹿嶋会長 それでは、これで監視専門調査会の第14回の会合を終了いたします。どうも ありがとうございました。